最上町農業委員会第31回総会議事録

日 時 令和元年 12 月 25 日 (水) 午前 10 時 00 分~

場 所 最上町役場3階 大会議室

招集者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名委員の指定について

日程第3 議案

1. 出席委員(11名)

1番 庄司千賀夫2番 齊藤則子3番 中 嶌 聡4番 奥山定次郎5番 渡部浩栄6番 髙橋光廣

7番 五十嵐一春 8番 奥山勝明 9番 渡邊紀栄

11番 二戸孝一 12番 後藤一男

2. 欠席委員(1名)

10番 小林吉雄

3. 会議に出席した職員

事務局長 大場 晃 庶務係長 後藤 卓哉

4. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 最上町農用地利用集積計画について

【開会】

議 長 : ただ今より、令和元年度最上町農業委員会第31回総会を開会いたしま す。本日は10番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますの で、本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。 会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録 署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございませ んか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。それでは、11番委員、1番委員の両名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局 の説明をお願いいたします。

事務局: 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものである。令和元年12月25日提出。

(報告第1号 朗読説明1件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。農地法第 18 条第 6 項の規定による通知については報告事項ですので、報告のとおりといたします。次に、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局: 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。令和元年12月25日提出 (議案第1号 朗読説明1件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。これについては調査員報告がご ざいます。 8番委員: 場所は位置図で確認してください。申請地は以前よりアスパラを耕作しており、周辺には問題ないと確認してきました。

議 長 : ご苦労様でした。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑は ございませんか。ないようでしたら、議案第1号について、採決いたしま す。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局: 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。令和元年12月25日提出

(議案第2号 朗読説明1件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。これについては調査員報告がご ざいます。

7番委員:場所は位置図で確認してください。現在、譲受人が営む会社に隣接している土地になります。資材置場として使用するのには、問題はないと確認してきました。

議 長 : ご苦労様でした。議案第2号について審議をお願いいたします。質疑は ございませんか。

> ないようでしたら、議案第2号について採決いたします。 賛成の方は挙 手をお願いいたします。

(全員举手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり 承認されました。次に議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」 事務局より説明をお願いいたします。

事務局: 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を決定しようとするものである。令和元年12月25日提出。

(議案第3号 朗読説明5件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年度最上町農業委員会第31回総会を閉会いたします。